

令和7年度 一戸町農作業労賃標準額表

本年度の農作業労賃標準額を次のとおり定めました。

「たのむ人」「たのまれる人」お互いが標準額を参考とし、明るい雇用が行われるようご協力をお願いします。

問い合わせ先 一戸町農業委員会 0195-33-4854

1. 人力の部（税抜き）

作 業 区 分		単 位	標準額	割増額	備 考
水田作業		1 日 当	7,700円	1,203円	※労働時間は休憩時間を除く1日8時間とする。8時間を超えた場合は1時間ごとに割増額を支給する。
畑作業		1 日 当	7,700円	1,203円	
果 樹	せんてい	1 日 当	9,900円	1,546円	
	一般作業	1 日 当	7,700円	1,203円	※左記標準額が岩手県最低賃金額を下回る場合は、最低賃金額を標準額とする。
オペレーター		1 日 当	9,900円	1,546円	

2. 機械の部（燃料、オペレーター付き/税込み）

作 業 区 分			単 位	標準額	備 考
マニュアルスプレッター			10 a 当	4,800円	3 t 積載を標準とする
トラクタ 耕起機	水田耕起		10 a 当	5,400円	
	代かき		10 a 当	5,800円	荒かきも同様とする
	畑耕起	ロータリー	10 a 当	5,300円	
		プラウ	10 a 当	5,500円	
くろ塗り機（片側）			1 m 当	48円	
田植え機			10 a 当	6,800円	
コンバイン	田	10 a 当	17,100円	結束ひも、自走距離の長いものは両者で協議する	
	畑（麦）	10 a 当	10,100円		
バインダー	田	10 a 当	7,700円	結束ひも付き	
ハーベスター（脱穀）			1 時間	4,000円	
乾燥機			30 ^{キロ} 当	770円	生もみ
遊休農地管理			10 a 当	11,000円	年 2 回耕起を標準とする
牧 草	刈取（モア）		10 a 当	2,600円	
	反転（テッター）		10 a 当	1,500円	1 回当たり
	集草（レーキ）		10 a 当	1,500円	
	梱包（ヘイバラー）		1 梱包	150円	
	ロールバラー	φ 90	1 梱包	1,500円	ラップフィルム付き、2 回巻きを標準とする
		φ120	1 梱包	1,900円	
	ラッピングマシーン	φ 90	1 梱包	1,700円	
		φ120	1 梱包	2,100円	
コーンプランター			10 a 当	2,400円	
コーンハーベスター			10 a 当	8,500円	

◎この標準額は「まかないなし」の賃金です。